

障第 1443 号
平成 31 年 3 月 12 日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

災害時に備えた建築物のアスベスト対策について（周知）

このことについて、下記のとおりチラシを作成し、県ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

貴法人で所有または管理をしている建築物がありましたら、平常時からアスベスト建材の使用実態を把握し、適切な管理を行っていただくとともに、災害に備えた対策をしていただきますようお願いします。

飛散性の高い吹付けアスベストをはじめ、非飛散性のアスベスト含有建築材料が使用されている建物についても、災害等で破損した場合にはアスベストが飛散する恐れがありますので注意が必要です。

記

建築物の所有者又は管理者のみなさまへ「建築物のアスベスト対策（災害時に備えて早めの対策を）」

【URL】

https://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kankyo/kankyo-hozen/c11264/top_11092.data/kouhou.pdf

県ホームページトップ>くらし・防災・環境>環境>環境保全>アスベスト対策

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	加 藤
電 話	058-272-1111 内 2616		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		